

「市長への手紙」であなたのご意見をお届けください

■問い合わせ：広報広聴課広報広聴グループ ☎内線 370

当市の将来や地域の課題、皆さんが普段の生活の中で思っていることなど、市政やまちづくりに関するご意見・アイデアをお寄せください。お寄せいただいたご意見は市長が全てに目を通し、必要に応じて調査・検討し、現状や今後の考え方などを回答します。

なお、市民と行政の情報の共有化を図り協働のまちづくりを推進していくために、お寄せいただいたご意見などとそれに対する回答を、市公式ホームページなどに掲載させていただく場合があります。その場合、個人を特定されないよう編集し公開しますので、あらかじめご了承ください。

「市長への手紙」は市公式ホームページからもご利用いただけます。市公式ホームページトップページ左下「ご意見募集」内「市長への手紙」をご覧ください。

『市長への手紙』 あなたの声をお聞かせください！

龍ヶ崎市民の皆さん、
市政全般に対するご意見や
ご要望をお聞かせください。

今後の市政運営の
参考とさせていただきます。

301 8790

龍ヶ崎市3710番地

龍ヶ崎市役所「市長への手紙」

龍ヶ崎市長 中山一生 行

(広報広聴課扱い)



差出有効期間
平成30年
3月31日まで

切手不要



「市長への手紙」の使い方

- ①題名・ご意見・住所・氏名・電話番号の必要事項を記入してください。
- ②用紙を切り取り線で切り離して、記入いただいたご意見が内側になるように二つ折りにし、のりしろで貼り合わせてください。
- ③切手を貼る必要はありませんので、お近くの郵便ポストに投函してください。この封筒は、平成30年3月31日まで使用できます。この用紙をコピーして使用することはできません。

- 必要事項の記入がない場合は、「参考意見」として扱わせていただき、個別の回答はいたしません
- 手続きや業務に関するご質問やご相談などは、直接担当課にお問い合わせください
- 内容によっては、回答までにお時間を要することがあります
- 市公式ホームページなどへの掲載に関して支障がある場合には、本文中にその旨を記載してください
- 必要事項が記載されていないものや虚偽と思われるもの、特定の個人や団体を侮辱・誹謗中傷した内容のもの、営利企業などの宣伝またはこれに類するものなど、内容によっては回答できかねるものがあります

✂

題名：
『市長への手紙』

ご住所

のりしろ

のりしろ

電話番号：
氏名：
住所：

5210